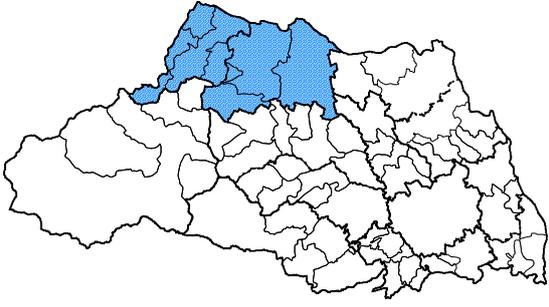


北部保健医療圏

	【圏域の基本指標】 [県値] 人口総数 501,367 人 人口増減率 (H27～R2) △1.7% [1.1%] 年齢3区分別人口 〔 0～14 歳 56,639 人 (11.3%) [12.0%] 15～64 歳 289,611 人 (57.8%) [60.8%] 65 歳～ 148,131 人 (29.5%) [27.1%] 〕 出生数 2,781 人 出生率 (人口千対) 5.6 [6.4] 死亡数 6,451 人 死亡率 (人口千対) 13.0 [10.5]
	保健所 熊谷保健所・本庄保健所 圏域 (市町村) 熊谷市・本庄市・深谷市・美里町・神川町・上里町・寄居町

【親と子の保健対策】

【目標】

相談体制の充実、関係機関との連携強化、支援に携わる人材の育成等に努め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うほか、小児期から思春期における親と子の保健対策を実施します。

【主な取組】

- 不妊・不育症に関する支援の充実
- 小児在宅医療の環境整備
- 児童虐待防止のための体制強化
- 発達障害児への支援の充実
- 思春期保健対策の強化と健康教育の推進

〈実施主体：保健所、市町、医療機関、医師会、児童相談所、教育機関〉

【在宅医療の推進（在宅歯科診療を含む）】

【目標】

地域における医療や介護の多職種連携を図りながら、24時間体制で在宅医療が提供される体制の構築を目指します。また、それを支える多職種の人材確保・育成に取り組みます。

【主な取組】

- 在宅医療提供体制の整備
- 患者を支える多職種連携体制の整備
- 医療・介護需要の増加に対応するための人材確保・育成
- 在宅医療に関する情報提供
- 在宅難病患者を支える支援体制の整備

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院・診療所、在宅医療連携拠点、地域在宅歯科医療推進拠点、難病診療連携拠点病院、難病相談支援センター、福祉・介護施設〉

【精神疾患医療】

【目標】

心の健康づくりのための正しい知識の普及と情報の提供を行います。精神疾患や認知症についての地域住民の理解の促進を図ります。また、長期入院者の精神科病院からの退院支援と関係機関が連携した退院後の支援を推進します。

【主な取組】

- 心の健康づくりに関する普及啓発と相談支援体制の充実
- 認知症対策の推進
- 地域移行支援の推進

〈実施主体：市町、相談支援事業所、精神科病院、保健所、医師会、認知症疾患センター、福祉施設、地域住民〉

【健康増進・生活習慣病等予防対策】

【目標】

住民、関係団体と行政が連携し、市町健康増進計画に基づく健康づくり体制を推進します。特定健診・特定保健指導等の未受診者対策等を推進します。また、口腔機能を生涯にわたり維持できるよう歯科口腔保健施策を推進します。

【主な取組】

- 各市町健康増進・食育推進計画の推進体制の整備
- 生活習慣病等に関する情報提供、健康診断等の受診勧奨
- 歯科口腔保健の推進

〈実施主体：市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所、保険者〉

【健康危機管理体制の整備充実及び隣接する群馬県との連携】

【目標】

大規模災害時の関係機関の連携体制を構築し、隣接する群馬県の医療圏との連携も深め、被災者への健康管理活動体制の強化及び新興感染症の発生・まん延時に耐えうる体制の整備等に努めます。また、食品事業者等の HACCP に基づく衛生管理の導入を支援します。

【主な取組】

- 大規模災害時における医療提供体制の確保
- 中長期的な健康管理活動の確保
- 新興感染症の発生・まん延時に向けた対策
- 食の安全安心

〈実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、消防本部、食品等事業者、食品関連団体〉